

2018年 多士業の視点から適切な実務対応力とノウハウを身に付ける
4/20 (金) **「第17回民事信託検討会」のご案内**

案件を題材に実務ノウハウを検討!

民事信託の相談窓口として会員を支援!

継続的に事案検討を重ねていき、「スキーム立案」「契約書検討」「事案のフォローアップ」と専門家に求められる対応力を磨いていきます。会員の案件対応支援、営業ツール化も取り組んでいきます。

＜前回(第16回)の主な内容＞

継続案件(委託者兼受益者の不動産オーナー死亡による後継ぎ遺贈型受益者連続信託の見直し)の最終締結報告、新規案件として不動産活用の中長期計画に伴うオーナーの認知リスクをヘッジする民事信託活用と、2件の発表がありました。新規案件はニーズも高く、営業ツール化等も検討していくこととなりました。また今後は、○新たな受益権者が発生する場合、最初の受益者の相続人の遺留分 ○信託終了時の課税関係等、実務上明確になっていないテーマについて、書籍化も視野に検討会にて掘り下げていくこととなりました。更に、事業承継税制の特例創設に関して意見交換し、税制全体のバランス等の観点から様々な意見が挙がり、引き続き政省令等を注視していくことが確認されました。

■ 第17回検討会の内容(予定)

- 民事信託実務の論点・課題テーマについての整理、検証 (※参加者に事前ヒアリングを実施予定です。)
- 継続案件、新規案件等の報告、営業ツール化の検討
- (事務局より)会員からの案件相談への支援体制づくり、他

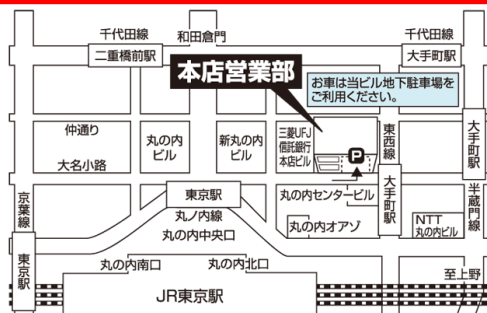


* 事例を通じた実務スキームの検討

※Jシェアなら事務所PCで参加でき、質疑応答や直近資料の確認が可能です!

【開催概要／お申込書】

- 開催日時: **4/20(金) 15:00~17:00**
- 会場: **三井住友信託銀行本店営業部会議室**
(東京都千代田区丸の内1丁目4番1号)
- 定員: **会場[10名]・Jシェア[7名]**
- 参加費: **1,000円/1名(税込、引落し手数料別)**
※相談者・資料提供者は除きます。
※Jシェア参加者も同額です。(会費引落し)
- お問合せ: **JPBM 若松、山形**
TEL:03-5295-4620 FAX:03-3526-3051



東京駅丸の内北口徒歩5分 地: 大手町駅B1

お申込み		★ご相談のある方は下枠(↓)に「○」をお願いします。		平成	年	月	日
貴事務所名		電話					
		FAX					
お名前		E-mail		@			

*Jシェアで参加される方は、右枠を記入してください。後程、ご担当者様へセッティング等についてご案内いたします。

①使用媒体:	PC ・ ノートPC ・ タブレット	④ネット環境:	有線 ・ 無線
②メーカー:		⑤カメラ・マイク:	内蔵 ・ 外部接続(USB接続等)
③機種:		⑥システムご担当者名:	

(第18回は、6月15日(金)15時スタート予定です。併せてご予約頂きますようお願い致します!)

↑↑ FAX: 03-3526-3051 ↑↑